



(2) 提出書類・申込先

次の書類を神石高原町役場総務課へ提出してください。(支所への提出は不可)

ア 申込書(第4期)・・・所要事項を記入(6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼付したもの)

イ 保健師資格を取得済の者は、証明書等の写し

(3) 受験票の交付

受験票は後日送付しますが、10月15日(火)までに到着しないときは神石高原町役場総務課(人事担当)に申し出てください。

## 5 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

(1) 第1次試験

ア 教養試験及び適性検査を高等学校卒業程度で行います。

イ 試験内容、問題形式及び試験時間は次のとおりです。

試験	試験内容	試験時間
教養試験 (択一式)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての筆記試験	2時間
適正検査	性格特性検査及び職場適応性検査	40分

(2) 第2次試験

ア 意見発表：事前に与えられたテーマについて意見発表をしていただきます。

イ 個人面接：面接カードを基に行います。

## 6 試験の期日・場所等及び合格発表の方法

	期日	場所	合格発表
第1次試験	令和6年10月20日(日) 午前9時から 午後1時頃まで (受付8時30分～)	神石高原町役場 本庁 各室 (広島県神石郡 神石高原町 小島1701)	令和6年11月8日(金) 午後1時 町役場掲示板及びホームページに掲載するほか、受験者に合否を通知します。
第2次試験	令和6年11月30日(土) ※変更する場合があります。		令和6年12月中旬 当役場掲示板及びホームページに掲載するほか、受験者に合否を通知します。

注：自然災害等により、試験の延期又は開始時間の繰下げ等を行う場合は、試験日当日午前8時まで個別に連絡します。

## 7 合格発表から採用まで

(1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和7年4月以降に行います。

(2) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、採用は名簿登録者の中から行います。

(3) 最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格し

でも採用されないことがあります。

- (4) 採用候補者が、公務員として必要な適性を欠くことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除されます。また、採用後6ヶ月間は条件付採用となり、この期間内に任命権者が別段の措置をしない場合、正式採用となります。
- (5) 保健師免許を取得見込みの方で、令和6年度に実施される国家試験で保健師免許を取得できなかった場合は、採用できません。
- (6) 給与は大学新卒者で187,300円のほか諸手当が支給されます。(令和6年4月1日現在)

## 8 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 受験票は、試験当日持参してください。
- (2) 試験会場は換気を行う場合がありますので、当日の服装に注意してください。
- (3) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。(時計としても使用できません。)
- (4) 身体に障害があり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に必ず連絡してください。
- (5) 試験当日のマスクの着用は、個人の判断でお願いします。
- (6) 気象警報の発令等、災害の発生が予測される場合は、連絡が取れるよう留意してください。

## 9 その他

- (1) この試験についての問い合わせは10月18日(金)までに神石高原町役場総務課にしてください。
- (2) この案内は当町ホームページにも掲載しています。  
(URL <https://www.jinsekigun.jp>)

### 【お問合せ先】

〒720-1522

広島県神石郡神石高原町小畠 1701 番地

神石高原町役場総務課 (人事担当)

電話：0847-89-3330